

新型コロナウイルス感染症への対応方針について（第3報）

令和2年3月27日
由利本荘市対策本部決定

【趣 旨】

本市では、感染予防の啓発、不特定多数が参加するイベント等の中止または延期、公共施設の利用制限等を実施して感染拡大防止に取り組んできたところであり、現在までのところ市内での感染者の発生は確認されていない。

ただし、3月19日に公表された政府専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」においては、「国内での感染状況は、一定程度、持ちこたえているが、一部の地域では感染拡大が見られ、今後感染源が分からない患者が継続的に増加・拡大すれば、大規模流行につながりかねない。」としている。

一方、感染状況が確認されていない地域においては、「学校の様々な活動及び屋外でのスポーツや観戦、文化・芸術施設の利用などについては、適切にリスクを判断した上で、感染拡大リスクの低い活動から実施してください。」としている。

本市としては、引き続き国の動向及び感染者の発生状況等を注視しながら、本市として当面の対応方針を次のとおり定めるものとする。

【対応方針】

1. 市民への情報提供について

手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染防止策に加え、集団感染(クラスター)のリスクが高い3つの条件がそろう場所(以下、「リスクの高い3つの条件」いう。)とその対策【別紙参照】などについて、引き続き広報・ホームページ・CATVなどにより情報提供を行うものとする。

2. 行事・イベントの中止または延期等について

市が主催または共催する不特定多数が集まる行事やイベントの中止または延期等の措置は、「リスクの高い3つの条件」に該当しないものから、実施の可否を判断する。また、市の主催または共催以外のイベントについても、同様の対応と判断を要請する。

3. 公共施設の利用について

各公共施設は、感染予防の張り紙や手指消毒液の設置に加え、「リスクの高い3つの条件」に該当しないと判断される施設から利用制限を解除するとともに、中央図書館及び各地域の図書館・図書室は4月1日(水)から、鳥海山木のおもちゃ美術館は4月10日(金)からそれぞれ再開する。ただし、感染リスクの高いスポーツジム等については、当面の間、閉鎖・休館等の処置を継続する。

4. 小中学校における対応について

市内小中学校は、3月24日に文部科学省から発出された「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を遵守し、春休み終了後の4月6日から再開するものとする。なお、入学式及び始業式については、「リスクの高い3つの条件」への対策を実施するとともに、時間の短縮、参加者の制限等により感染防止を図る。また、部活動及びスポーツ少年団活動等については、感染防止対策及び児童、生徒及び指導者等の適切な健康管理を実施し、4月6日から活動を再開する。

別紙：集団感染(クラスター)のリスクが高い「3つの条件」と対策